

健康保険

2015
December
12

特集

現役世代が納得できる 公平な制度の実現へ

——2015年度 健康保険組合全国大会

会長基調演説

負担構造改革に向け“健保組合の団結”を再確認

厚生労働副大臣・政党代表あいさつ

関係3団体からのあいさつ

質疑・意見発表

意見発表に対する回答および決議の趣旨説明

<特別企画>VTR&トーク

健保組合の取り組み事例で意見交換 広報プロジェクトの概要も紹介

やまけんの
日本まるごと
食探訪

熊本県・阿蘇郡
産山村

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あしたの健保プロジェクト

去

る11月25日の健保組合全国大会において、現役世代が納得できる公平な制度の実現に向け、高齢者医療費の負担構造改革の実現、安定した組合運営に向けた財政支援の継続・拡充、実効ある医療費適正化対策の実施、保険者機能の發揮に効果的な健保組合方式の維持・発展——の4項目を組織の総意をもって決議した。この決議の実現のため

にも、皆保険制度の中核を担ってきた健保組合それぞれが、データヘルス・後発医薬品使用促進などに一層積極的に取り組んでいくことを誓いたい。

12月に入ると2016年度予算編成に大きな影響を及ぼす薬価調査結果が公表され、診療報酬改定率が決定されることになる。

薬価改定によって生まれる財源は、保険料の引き下げに充てることが原則である。

薬価基準は、保険医療機関などが購入した医薬品の市場実勢価格を適切に反映することを本旨としている。他方、診療報酬(本体)の改定は、国民経済の動向と財政の視点を踏まえ、医療技術の適正評価・医療経営の安定などという薬価決定とは別個の観点から、総体としての保険医療費を適切に配分するためにおこなわれるべき性格

皆保険制度を堅持し

質の良い医療を受けけるため、

粘り強く主張し行動しよう

のものである。薬価引き下げにより生まれる財源は、診療報酬の引き上げ財源に直ちに充当すべき性格のものではないことを、改めて強調したい。

当面、2016年度予算編成にあたっては、後期高齢者支援金の全面総報酬割の実施などに伴う負担軽減措置の実施・拡充、

短時間労働者の適用拡大に伴う激変緩和措置など、健保組合の安定運営に向けた十分な財政支援が講じられるよう要望する。また、皆保険制度の持続安定性の確保のためには、医療費の重点化・効率化が大前提となる。国は実効ある医療費適正化対策を一層強力に実施すべきである。

社会保障目的税である消費税の税率10%への引き上げ時(2017年4月)には、前期高齢者医療への公費投入をはじめとする高齢者医療への負担構造の改革を断行すべきである。また、消費税非課税とされている診療報酬・薬価は、転嫁できない前

段階の消費税分ついて、損税となつている。この損税分を逼迫する保険料財源で穴埋めすることは、近い将来さらなる税率アップが想定される情勢下にあつて、もはや納得できるものではない。少なくとも医薬品・医療材料については、実勢価格を基にした上乘せ措置がおこなわれるべきである。